

第 20 回から第 21 回までの再生会議結果

平成 19 年 11 月 27 日 (火)

第 20 回 会 議	<p>【平成 19 年 8 月 1 日 (水)・午後 6 時 30 分～午後 9 時 05 分】</p> <p>1 第 18 回から第 19 回までの再生会議の結果について</p> <p>第 18 回から第 19 回までの再生会議結果について、資料に基づき確認した。</p> <p>2 自然(湿地)再生(浦安日の出地区)について</p> <p>資料 2 により事務局から説明があった。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可処分宅地の増加分の半分位は、再生のために利用してもいいのではないか。 また、「明海・日の出地区の土地区画整理事業に用地の提供を求めることは、当湿地の広域性や特殊性から考えると適切でない」、「現時点では用地取得はできないこと」の意味を伺いたい。 ・【県の回答】用地の無償提供は、都市再生機構の規定によりできないと聞いている。また、「広域性・特殊性から考えると適切でない」とは、この湿地が三番瀬全域にわたる広域的なものであり、かつ特殊なものであることから、土地区画整理事業に土地の提供を求めることは適切ではないという意味である。「現時点では用地取得はできないこと」とは、県の財政状況が悪く、19～21年度の3か年でも財源不足が生じ、予算確保の見通しが立っていないためこのような表現をしている。 ・三番瀬再生の観点から、緑地の活用や隣接する護岸のあり方などについて、関係者と具体的な検討をしていく中で、浦安市の原案よりも、さらによくなるという明るい見通しはあるのか。 ・【県の回答】周辺の緑地を含めるといろいろな可能性は考えられるので、浦安市がこれから地元住民との調整をしていくことと併せ、県としても調整の役割を果たしていきたい。 ・企業庁、都市再生機構、浦安市と一緒に設計する場を県が設定すれば市にとっても、三番瀬の再生の観点からもよりよいものができるのではないかと。前向きな調整を希望する。 ・県だけで抱え込んで結論を出してしまった。浦安市も努力しているので、県も努力しないといけない。 ・市民感情からも、浦安市で湿地再生はできない状態であるのに、まだこの絵が生きていたのかという思いである。今後は、護岸など違った観点から浦安市のこれからのことについて議論していただきたい。 ・湿地再生について市民全員が反対しているわけではない。浦安市でパ
------------------------	--

<p>第 20 回 会 議</p>	<p>ブリックコメントも実施するので、県もきちんと対応していただきたい。最後まで何ができるのか追及していくことが大事である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【浦安市の意見】干潟観察舎とその周辺の計画については、市がイニシアティブをとって関係者ともども市民も加わって考えていきたい。護岸施設については、県の協力もいただきたいと考えている。 <p>会長まとめ（議題2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦安日の出地区の湿地再生については、地元での議論が先行し、再生会議の場で十分に議論してこなかった。地元の考えを理解しながら、どのように円卓会議での精神を生かしていくかを考えていく必要がある。関係者がざっくばらんに話せる機会を県で作ってほしい。 <p>3 三番瀬再生実現化推進事業の検討組織等について</p> <p>資料3により三番瀬再生実現化推進事業の検討組織等について事務局から説明があった。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬再生実現化推進事業の検討組織の委員に、海水温の上昇や生物相の変化など海域の情報を持っている経験豊かな漁業者を加えていただきたい。 ・【県の回答】漁業者の方は、まだ再生会議に参加いただけていない状況だが、当然漁業者の方たちにも参画をお願いしていきたい。 ・三番瀬再生実現化推進事業の検討組織は、護岸の検討委員会とは違って、三番瀬全体の再生を睨みながら広い視野からの検討を行う組織なので、ピンポイントの試験の話だけにならないようにしていただきたい。 ・三番瀬の再生にとって、目標生物がどういうものであるのか、共通認識を持つことが必要であり、生物多様性回復のための目標生物調査事業は、緊急早期着手をしていただきたい。 ・今年度は、有志によるクラブ活動として再生目標生物の調査をやっていきたいので、県の支援をお願いしたい。20年度は、それを具体的に進めていくため、どのように内容を精査するのかを含めて進めていきたい。 <p>会長まとめ（議題3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県からの提案どおり、千葉県三番瀬再生計画（事業計画）に基づき、干潟的環境形成、淡水導入の試験、自然（湿地）再生の検討を行う「三番瀬再生実現化推進事業」について、学識経験者・環境保護団体・地元住民等から構成される検討組織を設置し、公開の場で検討していく。
-----------------------------------	---

<p>第 20 回 会 議</p>	<p>なお、設置目的にある「技術的な助言」は「技術的な検討を基本として総合的な助言を得ることを目的とする」等、訂正の検討を指示。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生目標生物については、基礎的な整理が前提として必要だと思うので、評価委員会でも議論していただきたい。また、クラブ活動でも調査をお願いし、県も出来る範囲で協力すること。また、既存の資料の収集もやっていただき、少し蓄積していく必要があると思う。 <p>4 行徳湿地再整備事業（暗渠水路の開渠化）について</p> <p>資料4により事務局から説明があった。その後、意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから先、具体的な実験・検討が始まっていくと思うので期待している。 ・水路の開削について、財源がないからできないということではなくて、長期的視点・目標に立って工夫し、今年はどれだけのことができるのかを考えていく必要がある。 <p>5 報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議において国への予算要望に間に合うように早く会議を開催すべきではないかという意見があったことから、「三番瀬再生会議の開催日程と予算関連スケジュール(19年度の例)」(資料5-2)を基に、9月・11月での再生会議での意見を踏まえて県・国の予算に反映させていく過程について事務局から説明があった。 ・次回三番瀬評価委員会の開催(8月3日(金))、三番瀬再生支援事業補助金の交付団体等、市川漁港の整備について事務局から説明があった。 <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬再生国際フォーラム(20年1月開催予定)について、現在調整をしているところだが、プログラムの詳細や当日の運営に協力していただける県民の方々を広く募集して進めていくことと、次回三番瀬再生会議日程(9月11日(火)18時から、浦安市民プラザWave 101にて)について、事務局から報告があった。
-----------------------------------	---

<p>第 21 回 会 議</p>	<p>【平成19年9月11日(火)・午後6時00分～午後9時15分】</p> <p>1 第19回から第20回までの再生会議の結果について 第19回から第20回までの再生会議結果について、資料に基づき確認した。</p> <p>2 平成20年度事業(実施計画)の方向性について 資料2により事務局から説明があった。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に個別・具体的な事項の記載があるが、事業の実施計画の段階で未着手の事項がある。未記載の事項を明確におかないと、後で問題等が出てくることがあるので、次回の会議までに準備して欲しい。 ・全県を対象にした事業、東京湾全体を対象にした事業などは、三番瀬分だけを仕分けして、次回の会議でより詳細に報告して欲しい。 ・PDCAサイクルが重要であり、個別の事業は、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会のやり方にならってやっていただきたい。 ・予算のついていない事業で、「情報収集に努めます」と記載されているものは、何を情報収集したのかを要約した資料が紙一枚程度ずつあると、20年度に何をやるべきかが見えてくる。 ・事業がどこまで到達して、だから20年度はこういうことをやれば、ここまで進むのだ、という形を明らかにすべき。また、個別事業を議論するだけでなく、総合計画として事業相互を関連付け、「総体としてどこがどう進んできたのか、総合計画として三番瀬の再生がどう進んでいるのか」を検討する場が必要である。 ・浦安の護岸について、市民が利用する三番瀬なのに護岸立入禁止になっていることは問題なので、利用のルールづくりをしていかないといけない。 ・自然環境というファクターは、長い時間をかけた変化だけでなく、台風によって一夜で激変する。先の台風により水量が増加した江戸川放水路からの放流の影響で、三番瀬のアサリが壊滅的被害を受けた。江戸川の土砂、泥とごみで一夜にして三番瀬の環境は激変するという事を視野に入れて、観察を続けて、発生源への対策を講じない限り、保全は難しいのではないか。 ・【県の回答】資料2-2「平成20年度 三番瀬再生事業(実施計画)の方向性について(案)」の表記に対しての御意見などいただいたが、次回の会議において、事業の進捗度など具体的な事業量を入れて、わかりやすい形でお示しさせていただきたい。 ・今、議論しているのは、事業計画に基づいた来年度実施予定の44事業の内容である。そもそも、基本計画において12の施策に分化され、
-----------------------------------	---

第
21
回
会
議

その詳細は、5か年の事業計画において44事業に分かれている。確かに個別に議論すると、全体が見えなくなるという気分にもなってくるが、(当然大きな視点での整理もしていくので、)44それぞれの事業の中で「再生」をどう具現化していくのか、という視点で議論をしているので御協力いただきたい。

- ・行徳湿地について、かつての行徳湿地ワーキンググループのような、小さな小回りのきく検討グループを発足させていただきたい。また、調査等を委託するに当たり、三番瀬に関する研究について、継続的に従事する若手研究者の手当を検討されたい。
- ・平成20年度事業の方向性の中に、「関係者が自由な雰囲気話せる機会をつくる」という文言を盛り込んでほしい。
- ・目標生物については、新規に調査するのではなく、基本計画P8「三番瀬再生の方向性」での過去の検討を活用しながら進めて欲しい。
- ・目標生物について、再生会議のメンバーが自由に参加できるワークショップを県で設定するとともに、最終的には再生会議の中で議論していく必要がある。

また、ざっくばらんに話せる機会を県が作ることにについて20年度事業計画に書き込んでいただきたい。

- ・干潟的環境形成・淡水導入・湿地再生は、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会と再生会議のそれぞれの範囲を、明確にしていく必要がある。併せて、再生会議の役割も確認していく必要がある。個人的には、行徳湿地の暗渠の開渠化も含め、再生会議の場を中心に進めて欲しい。
- ・事業計画において、未着手の事項を挙げて欲しい。例えば、江戸川放水路からの出水問題もあるし、「アオサの回収」だけでなく「アオサの発生源への対策を確実に行う」ことなども事項として挙げて欲しい。
- ・江戸川放水路からのごみ・ヘドロにより、一晩で三番瀬が激変してしまう。精密な検証はわかるが、気象等を考慮に入れた抜本的な対策を講じない限り、現在の再生計画は砂上の楼閣である。漁業者はこうしたことから再生会議の議論にじっくりこないのが実情である。可動堰については、漁業者が団結して国に提案していきたい。
- ・国において、台風に関する江戸川放水路のデータはあると思う。海の立場から見た江戸川の治水・利水のあり方を、再生会議で取り上げて欲しい。
- ・県の管理する河川の再生については、市と住民とで一緒にやっていく必要がある。どこでどのような問題があり、住民はどのように関われるか話し合う場を県で設定して欲しい。

また、県の管理しない河川の再生も何か考えていただきたい。

第
21
回
会
議

- ・県の産業排水対策は、非常に評価したい。汚濁や化学物質が三番瀬に入ってきたら終わりなので、是非、異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みをきちっとつくっていただきたい。
- ・河川と海の関係について、海の視点から陸域に物申すだけの法律（海洋基本法）が制定されたので、事業の参考に活用していただきたい。
- ・ノリ養殖に関する水温の変化やモニタリングなどのデータ提供をお願いしたい。
また、千産千消の取り組みについて、三番瀬のHPに入れたらどうか。
- ・産業排水対策の違反事業所への対応について、進捗報告をお願いしたい。
- ・国分川の多自然川づくりについて、どういった点で三番瀬の再生に貢献する多自然川づくりになるのか、生物のための用地が取れるのかということも、報告していただきたい。
- ・江戸川放水路のような大きな問題が、円卓案に記載があるにもかかわらず、事業計画に入っていないのはまずい。「豊かな漁場への改善方法の検討」か「三番瀬周辺の河川再生の検討」のいずれかに入れていただきたい。
- ・国土交通省が江戸川流域の河川整備計画を策定中で、流域の首長は意見を述べる機会があることから、「三番瀬の再生」という視点で、県から意見を言ってほしい。
- ・印旛沼流域下水道事業の三番瀬への影響については、19年度末に効果を評価し、報告して欲しい。
- ・合併処理浄化槽の設置補助は、補助申請全体の何%位に当たるのか。また、20年度の合併処理浄化槽への転換促進について、目標を明らかにして欲しい。
- ・今回の台風などを見ても、科学的な根拠に基づく方向性だけでは、漁業者に理解してもらえない。厳しい環境の中で生きる漁業者の意識を加味した、具体的なことにも対処でき得るような「方向性」を入れて欲しい。
- ・行徳湿地について、予算的にどの位かかって、技術的にどういう点で困難なのか具体的に明らかにして欲しい。
- ・ラムサール条約について、過去は予算がついていないが、20年度は予算化して、具体的に目に見える成果を挙げて欲しい。来年10月に韓国で開催されるラムサール条約締結国会議の場で発表するなど県の取組姿勢を見せてほしい。
- ・全体を総括して、例えば三番瀬再生報告書を作成するなど、今年進んだ個別事業を目に見えるような形で、アピールしていくことも必要ではないか。

第
21
回
会
議

- ・自然再生（湿地再生）事業は、環境学習の検討委員会などとも連携させ、ハード事業・ソフト事業を合わせた複合的な議論が必要である。
- ・市民は目に見える事業を待ちわびている。地元の人たちにわかりやすく、三番瀬を愛してもらえるようなまちづくり、護岸対策を早急にしていただきたい。検討ばかりでなく、それぞれの項目について、目に見える結果を出せるような会議の進め方をお願いしたい。
- ・国や県は放水路が必要だという認識を持って会議に出ているようだが、どういう形で放水路を必要としているのか、調べる必要があると思う。
- ・江戸川放水路について、イベント調査もやっていただきたい。
- ・三番瀬自然環境データベースが、どこで見られるのかを記載して欲しい。
- ・三番瀬再生支援事業について、「ふなばし三番瀬港まつり」への交付決定はもうされたのか、それともこれからなのか。
- ・総合的な観点も含め、どのような検討委員会をつくらないといけないのかということ、再生会議で真剣に議論して、県に対して意見を出しておいた方がいいと思う。
- ・護岸改修事業に伴い、景観の観点から近隣在住の方にアンケート調査を実施したが、その旨の記載がない。20年度の方向性で「環境に配慮した護岸工事改修を行います」とあるが、環境と景観は異なる部分もあるので、両方の意味での記載が必要ではないか。
- ・ラムサール湿地については、鳥獣保護に偏って紹介されているような感がある。水循環の再生や生態系の修復という枠組みが条文の中にあるので、組み直してください。また、他の事例を参考に、漁業者だけでは抱えきれない問題における市民との協働の方向性について、次回会議で報告して欲しい。
- ・資料2-1を見ると、この時期は、県の各課において、20年度事業の方向性は既に決まっているのではないか。今回の再生会議での意見は、本当に活かされるのか。
- ・緊急の問題として、江戸川放水路の問題が出てきたので、県とオブザーバーである国土交通省から発言願いたい。
- ・【国土交通省の回答】江戸川放水路の対応については、即答できないが、県と相談しながら対応できるものは対応していきたい。
- ・【県の回答】従来から県の立場でいくと、国土交通省に問題を説明して、十分配慮してもらえよう、要望するという形になるかと思われる。現時点では「検討する」としか言えないが、真摯に受け止めたい。
- ・河川整備計画案はいつ頃できるのか。
- ・【国土交通省の回答】河川整備計画の基本方針は、18年に制定されて、HPで公開している。河川整備計画については、概ね30年の計画だ

<p>第 21 回 会 議</p>	<p>が、まだ具体的に提示できる時期はつかんでいない。</p> <p>会長まとめ（議題2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の意見が（予算に）反映されたのか、あるいは反映されなかったのかということについて、県で整理して、次回の再生会議の前に対応表にして、各委員に示していただきたい。そして、次回の会議の議論の中で、修正可能なところは最大限意見を生かしていただきたい。 ・今日は時間もなく、質問の全部について答弁を求めないので、文章で整理していただきたい。 ・江戸川放水路については、次回整理し情報提供して欲しい。 ・三番瀬再生に関連する市や国の事業について、県で整理をし、情報提供して欲しい。人がやっている事業を県がどうやって紹介できるのかも含めて、自分も県と話したい。 <p>3 報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬再生実現化推進事業の進捗状況等について、要綱案、委員名簿案等の説明の他、第1回検討委員会が19年9月20日（木）18時から千葉県国際総合水泳場会議室にて、開催予定である旨、事務局から説明があった。 ・浦安市日の出地区の状況について、9月4日に受付が終了した浦安市新町地域（日の出・明海・高洲地区）の土地利用計画変更案のパブリックコメントの実施結果報告があった。併せて、前回質問のあった入船護岸の安全性について、過去の調査状況を報告し、安全性が確保されている旨、事務局から説明があった。 ・三番瀬再生国際フォーラムについて、20年1月29日（火）に幕張メッセで開催すること、及び住民に企画段階から参加していただけるよう、企画運営協力者を募集していることについて、事務局から説明があった。 ・三番瀬評価委員会の開催状況について、塩浜護岸モニタリング関係の小委員会が9月13日（木）18時から県葛南地域整備センターにて、自然環境調査関係の小委員会が9月25日（火）18時から千葉県国際総合水泳場会議室にて、開催予定である旨、事務局から説明があった。 <p>4 その他</p> <p>今回の再生会議に出席している千葉県企業庁・都市再生機構との質疑応答等が行われた。主な意見等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントにおける三番瀬に関する意見を、再生会議の場で
-----------------------------------	--

<p>第 21 回 会 議</p>	<p>紹介してほしい。</p> <p>また、県・浦安市・企業庁・都市再生機構の四者において、今後、パブリックコメントを受けて、どういう対応をされるのか教えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【浦安市の回答】意見については、ホームページと10月1日号の広報で公表するので、そちらで確認いただきたい。その中に、意見に対するそれぞれの対応も、書かれることになると思う。パブリックコメント後の対応については、市・企業庁・都市再生機構の三者において、見解の整理が出来次第お知らせすることになる。 ・【企業庁の回答】浦安市・都市再生機構と一緒に対応しているところであり、市と十分調整して進めていきたい。 ・【都市再生機構の回答】パブリックコメントの意見に対する見解等を、取りまとめている最中なので、今後、浦安市・企業庁・都市再生機構の三者で協議して進めていきたい。 ・三者の協議は、再生会議とどういうコンタクトの方法を考えているのか。 ・企業庁は、大規模な湾岸埋立を行ってきたが、三番瀬埋立の見直しに伴って、従来の姿勢とか資金調達とどのように関わって三番瀬に取り組んでいるかという、姿勢の変化と取組について、次回の会議で回答いただきたい。 ・都市再生機構は、沿岸環境の再生など従来と違った都市づくりを進めるにあたって、このような公開の場での三番瀬の議論をどのように尊重し、地元への説明を行ってきたのか整理していただきたい。 ・浦安市の観察舎予定地とその周囲の一体的な運用について、建設的な協議をお願いしたが、どのように協議して、どの点で当初案よりもよくなったのか示していただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・議事の進め方についての提案だが、再生会議結果概要の説明が30分位かかり、時間がもったいないので、事前に各委員に郵送いただき、確認して間違い等があれば事前に言っていただければ、時間の節約ができるのではないか。 ・次回の三番瀬再生会議の日程（11月27日（火）18時から、浦安市民プラザWave101）について、事務局から報告があった。 <p>会長まとめ（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、出てきた意見について、オブザーバーで参加している浦安市は理解していると思うが、企業庁・都市再生機構には、私の方から改めて伝えて、意見を伺い、再生会議で報告する。その際は県にも手伝って
-----------------------------------	--

第 21 回 会 議	<p>もらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・(再生会議結果概要の説明に関して、)時々、前回会議の議論が蒸し返されるので、どちらが時間のロスが少ないか意見も踏まえて対応したい。
------------------------	--